

愛媛県特定希少野生動植物 チュウガタスジシマドジョウ保護管理事業計画

I 計画の基本方針

チュウガタスジシマドジョウ *Cobitis striata striata* は、ナミスジシマドジョウの基亜種で、かつてスジシマドジョウ中型種と称されていた。瀬戸内海流入河川が主な分布域で日本産スジシマドジョウ類の中で最も分布域が広い種であるが、県内において近年の確実な生息情報は得られていない。本種は、水路や河川に生じた一時的な湿地等の浅い水域に移動して産卵することが報告されており、氾濫原湿地に依存した種である。この条例指定種の生息環境を地域の特性に応じて一体的に保全することを目標に、生息環境等の整備や、保全に資する技術開発等の保護管理事業が適正かつ効果的に実施されることを本保護管理事業計画の基本方針とする。

II 生息地の状況と存続を脅かす要因

中予地域の2河川で分布が確認されているが、そのうち1河川では30年以上確認されていない。本種は河川と一時的水域を移動して繁殖する生活史を持ち、河川周辺に移動可能で多様な水環境を必要とする。県内の河川の多くは水量が少なく、水田との連続性も非常に低いことから、繁殖は主に河川内に一時的に生じた氾濫湿地で行われていたと考えられるが、河道の浚渫工事や護岸のコンクリート化により、河川内の産卵環境は脆弱な状態となっている。

III 保護管理事業

1 目標及び推進内容

本種の保全のためには、生息河川内に産卵環境を安定的に確保する必要がある。生息河川では河道の浚渫工事や護岸のコンクリート化が進行していることから、推進内容には産卵場所として利用する氾濫湿地の創出や域外保全も視野に入れた調査及び技術開発も併せて対策を講じるものとする。

目標「チュウガタスジシマドジョウが生息する河川における安定的な生息環境の確保」

推進内容

- ・生息の可能性のある水域を中心とした実態調査と情報収集
- ・生息河川内の生息環境創出
- ・関係機関等との情報共有と普及啓発活動

2 事業の区域

事業の区域は愛媛県内で本種が生息する区域とする。また、新たな生息が確認された場合は、生息状況等の調査を行い、事業の区域に含めるものとする。

3 事業の推進内容

(1) 生息の可能性のある水域を中心とした実態調査と情報収集

中予地域の2河川で分布が確認されているが、そのうち1河川では30年以上確認されてい

い。生息環境は脆弱ではあるが水田に近接した小規模な水域には本種が遺存している可能性もあることから、本種を対象とした生息実態調査を行う。また、環境調査等の情報も併せて収集し、生息実態の把握に努める。

(2) 生息河川等における生息環境創出

本種は、本県では河川内に生じた一時的な氾濫湿地を主な産卵場所としている可能性が高い。本種が移動可能な水域内に湿地環境を創出することで産卵場所の確保を図る。

(3) 普及啓発活動

本種の保護を効果的に行うために、学校教育や社会教育等の場面において環境教育を推進し、県民等の理解を広め、保護に対する自覚を高めるための普及啓発活動を行う。

4 事業の推進体制

本種の保全においては、県及び市町、河川管理者、民間団体、動物園、大学等の研究機関等の多様な主体が参画し、保護管理事業を推進するものとする。

IV その他

この計画に定めのない項目については、別途協議を行うものとする。